

## 入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8年 3月 2日

契約事務受任者

名古屋市教育委員会教育長 杉 浦 弘 昌

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達役務

令和 8年度 市立学校プール清掃洗磨事業委託（Bブロック（東区・北区・中区・昭和区・守山区））

予定数量 63,331m<sup>2</sup>

#### (2) 調達役務の内容等

仕様書による

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和 8年 9月30日まで

#### (4) 履行場所

仕様書による

#### (5) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

1m<sup>2</sup>当たり金57円

#### (6) 入札方法

入札は、清掃箇所 1m<sup>2</sup>当たりの単価で行うものとし、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

#### (7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、入札書の提出を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。紙による入札書の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領（17財監第73号）に基づき、やむを得ないと認められる事由により名古屋市教育委員会事務局教育支援部学校保健課（以下「入札担当課」という。）の承諾を得た場合に限り行うことができる。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「清掃」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしめない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な

理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 学校プール、公営プール又は民営プールでの清掃委託に従事した実績を有する者であること。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市教育委員会事務局教育支援部学校保健課 保健体育担当  
（名古屋市役所東庁舎 6階）

電話 052-972-3246 ファクシミリ 052-972-4178

- (2) 仕様書等の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）

- (3) 本公告に対する質問

#### ア 質問方法

質問は、原則として電子入札システムにより行うものとする。ただし、パソコン等のシステム障害等やむを得ないと認められる事由により入札担当課が承諾した場合に限りファクシミリにより質問を行うことができる。

#### イ 質問期限

令和 8年 3月 5日（木）午前11時00分

#### ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答するほか、(1) に示す場所において閲覧に供する。なお、ファクシミリで質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほか個別にファクシミリにて回答を行う。あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 質問回答期限

令和 8年 3月 9日（月）午前11時00分

(4) 入札書及び積算内訳書の提出

ア 入札書及び積算内訳書（様式 1）は、電子入札システムにより提出すること。ただし、パソコン等のシステム障害等の場合は、名古屋市電子入札実施要領第 8条の規定により、入札担当課の承諾を得た場合に限り、紙による入札書及び積算内訳書を(1) に示す場所へ持参により提出することができる。

イ 提出期間

令和 8年 3月 9日（月）午前11時00分

令和 8年 3月12日（木）午前10時10分

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和 8年 3月12日（木）午前10時20分

イ 開札場所

(1) に示す場所

4 入札に当たっての注意事項

- (1) 入札書の提出は、入札書提出締切日時までに完了すること。
- (2) いったん提出された入札書は、差替え、引換え又は撤回をすることができない。入札書の提出は調達情報サービスに掲載する質問回答や仕様書の補足資料等を確認した上で行うこと。
- (3) 入札回数は、1回とする。
- (4) 開札にあたっては、予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とするとともに、入札参加者全員の入札者名及び入札金額（入札が無効とされた者を除く。）を電子入札システムに

て入札参加者に公表する。なお、開札時の落札決定は行わず、落札保留の取り扱いとする。

- (5) 本公告に係る入札は、名古屋市最低制限価格取扱要領（20財契第 132号）の対象とし、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者であってもその入札価格が同要領第 2条で定める最低制限価格に満たない金額の場合、当該入札を行った者は落札候補者とならない。

(6) 積算内訳書の確認

ア 積算内訳書の提出がないと認められた者のした入札は無効とする。

イ 必要があると認める場合は、当該積算内訳書を提出した者に説明を求めるとともに、必要な指示をすることがある。

ウ イの指示に従わないとき又は、積算内訳書について適切に積算が行われていないと認めた場合は、その者を落札者とせず、落札決定を行った後であっても、それを取り消すことがある。

エ ウの規定により落札者となるべき者を落札者とせず、又は落札決定を取り消した場合は、当該入札における次順位者（予定価格の制限の範囲内で落札者となるべき者から順に最低の価格をもって入札した者。）に積算内訳書の提出を求め、落札者となるべきものと同様の確認を行い、適切に積算が行われていることを確認した上で、落札決定を行うものとする。

- (7) 落札候補者は、6に示す提出書類（以下、「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた後、初めて落札者となる。

## 5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札保証金（入札保証金に代えて提供された担保を含む。以下同じ。）の納付を要する入札において、入札時限までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- (3) 記名押印のない入札（電子入札の場合は、電子署名を行い、当該電子署

名に係る電子証明書と併せて送信していない入札）又は記入事項を判読できない入札

- (4) 入札事項を記入せず又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (5) 自己がしたと他人の代理人としてしたとにかかわらず、同一の名をもってした 2通以上の入札
- (6) 委任状を提出していない代理人のした入札
- (7) 金額を改ざんし、又は訂正した入札
- (8) 予定価格を超過した金額を記載した入札（予定価格を事前公表した場合に限る。）
- (9) 積算内訳書の提示又は提出を求めている入札において、積算内訳書の提示又は提出がないと認められた者のした入札
- (10) 入札談合に関する情報があった場合に、誓約書の提出を求めたにもかかわらず誓約書の提出をしない者のした入札
- (11) 入札公告に定める入札方法によらない入札
- (12) 入札公告に定める期限までに完了しなかった入札
- (13) 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- (14) 申請書等の提出を求められたにもかかわらずこれを提出しない者又は資格確認のための指示を受けたにもかかわらずその指示に応じない場合のその者のした入札
- (15) 最低制限価格を定めた入札において、予定価格に10分の 7.5を乗じて得た金額に満たない金額を記載した入札（予定価格を事前公表した場合に限る。）
- (16) その他、入札の条件に違反した入札

## 6 落札候補者となったものが提出すべき書類

落札候補者となった者は、次に掲げる書類を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36条）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。）以内に、電子調達システムにより提出すること。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、紙により3(1)に示す場所に持参することができる。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式 2）

イ 競争入札参加資格確認資料

(2) 提出部数

1部

(3) 申請書等の提出にあたっての注意事項

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とする。

イ 提出された申請書等は返却しない。

ウ 提出期限後は、提出された申請書等の差替え又は再提出は認めない。

7 落札者の決定

落札候補者について、6の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。

また、競争入札参加資格の確認の結果、その落札候補者に資格がないと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、6と同様の手続きにより競争入札参加資格の確認を行う。

8 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

清掃箇所 1㎡当たりの単価で定める。

(5) 契約書の作成

ア 電子契約又は紙による契約を選択できる。

イ 契約書の作成にかかる費用はすべて落札者の負担とする。

ウ 電子契約の場合は、当事者が合意の後、電子署名がされた電磁的記録を各自保管する。

エ 紙による契約の場合は、契約書は 2通作成し、契約事務受任者名古屋市教育委員会教育長及び契約の相手方とともに契約書に記名押印し、各自 1通ずつを保管する。

(6) 契約代金の支払方法

名古屋市会計規則（昭和39年名古屋市規則第 5号）の定めるところにより、委託代金の支払を請求することができる。

(7) 競争入札参加資格がないと認められた者は、通知した日の翌日から起算して 2日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）以内に、入札参加無資格理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(8) 本公告に係る業務においては、本公告において定めるもののほか、定めのないものについては、名古屋市電子入札実施要領及び名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）に定めるところによるものとする。

(9) 入札の延期又は中止等

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。

(10) 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 8年度予算成立を条件とする。

(11) 本公告は入札説明書を兼ねるものとする。